

まちづくりの基本目標と基盤的な取組み

分野	基本目標	共通目標
育 子育て	子どもたちの成長を支えるまちづくり	各基本目標の達成を 確実なものにするための 基盤的な取組み
職 しごと	働く人を応援するまちづくり	
住 住まい	快適に住み続けることができるまちづくり	
安 安全・安心	安心して暮らすことができるまちづくり	

ポイント
2

主な実施計画

事業の緊急性や社会情勢等を考慮し、場合により事業の変更や見直しも行います。

分野	事業名
育	中央ふれあい広場再整備事業
	民間保育園移転事業
	義務教育学校施設整備事業
	学校給食運営事業
	放課後児童健全育成事業
職	びっぴいちご持続支援事業
	交流促進施設運営事業

分野	事業名
住	民間賃貸住宅家賃支援事業
	空き地空き家流動化促進事業
	旧町営住宅(新町団地)跡地活用事業
安	複合庁舎整備事業
	地域公共交通整備事業
	高齢者等移動支援事業
	水道施設機械設備更新事業
	郷土資料館改修事業
基盤	証明書等のコンビニ交付事業
	びっぴスキー場リフト設備等更新事業

ポイント
3

SDGs との関係

持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) とは、平成 27 (2015) 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、我が国も積極的に取り組んでいます。

本町においても、10年後のまちが目指す将来像「住んで良かったと思えるまち」の実現に向けた施策を展開するとともに、SDGsの理念をめざして、持続可能なまちづくりを推進します。



育 (子育て) 子どもたちの成長を支えるまちづくり

出産や育児を応援し、働きながら子育てできる環境と地域における子育て支援の充実を図ることによって、子どもたちの健やかな成長を支えることができる体制や環境の実現をめざします。

【施策】

- ①安心して出産・子育てができる環境づくりと子どもの健やかな成長を支援
- ②幼児教育・保育の充実
- ③地域の支えあいによる子育て支援の充実
- ④学校教育の充実・支援
- ⑤子育て世帯の経済的支援



職 (しごと) 働く人を応援するまちづくり

農業、商業、工業、観光の各産業の強みを生かし、持続的な経済成長を促進するため、人材育成や働く場所の確保、先端技術の導入、生産性の向上の取り組みを支援します。

さらに起業の促進や事業拡大、新たな事業を創出し、働く人を応援するために地域経済の基盤となる産業の振興をめざします。

【施策】

- ①働く場所の創出
- ②経営基盤の強化
- ③人の確保・育成
- ④持続可能な農業
- ⑤いちご振興
- ⑥良住村エリアの振興
- ⑦新規起業への支援と事業継続・拡大



住 (住まい) 快適に住み続けることができるまちづくり

空き家が発生する要因は、施設入所や子ども宅への転居、自宅を所有する高齢者が亡くなる等により空き家となる場合が多く、今後、団塊の世代を含めた高齢者が増えていくことから、それに伴い、空き家も増えていくことが予想されます。

転出者の抑制と転入者の受け皿の確保として、空き地・空き家をさらに有効活用し、滞留できる憩いの空間の創出によるまちの魅力の向上、強靱かつ持続可能なまちの実現を図ること等により、快適に住み続けることができる住環境の実現をめざします。

【施策】

- ①住み続けるための支援
- ②空き家の発生予防と対策
- ③空き地・空き家の流動化
- ④移住・定住者への支援



安 (安全・安心) 安心して暮らすことができるまちづくり

公共交通は、通勤や通学、通院、買物等生活に不可欠な生活の足ですが、少子化や町外への人口流出等による人口減少の進行により利用者が減少し、公共交通の維持が困難な状況にあることから、移動支援の充実と買物弱者への支援策を検討し、併せて持続可能な広域の公共交通体制の確立をめざします。

さらには、生涯にわたって生き生きと、安心して、自分らしく活躍できるようピピカツ事業を推進します。

【施策】

- ①生活環境の維持・改善
- ②地域公共交通の充実
- ③福祉・保健医療の充実
- ④生涯学習機会の充実
- ⑤地域づくりの構築
- ⑥インフラの整備と除雪体制の維持確保
- ⑦防災・防犯対策



各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取組み

基本方針の達成を確実なものにするためには、分野や時代に関わらず、まちづくりの基礎、根となる取り組みが必要です。本計画からは、新たに「男女共同参画」「ゼロカーボン」「DXの推進」などが盛り込まれています。

【施策】

- ①住民参画の促進・人材の育成
- ②男女共同参画の啓発・促進
- ③健全な行財政
- ④情報発信の充実
- ⑤広聴の充実
- ⑥「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて
- ⑦DXの推進



「住んで良かったと思えるまち」をめざして



平成 31 (2019) 年 3 月に第 12 次比布町まちづくり計画を策定し、基本構想に沿った基本計画に基づき、計画的にまちづくりを進めてまいりました。

このたび、まちづくり計画の終了年度にあたり、比布町総合振興審議会の答申を受け、まちの将来像「住んで良かったと思えるまち」を実現するための第 13 次比布町まちづくり計画(令和 6 (2024) 年度～令和 15 (2033) 年度)を策定する運びとなりました。

本計画の策定にあたっては、町民の皆さんによる「ワークショップ」、子育て世代及び移住者の皆さんや各団体との「びっぴ未来会議」などを実施し、町民の皆さんの声を計画に反映するとともに、少子高齢化の進行や経済・情報のグローバル化、環境問題やデジタル化などの社会経済情勢の変化と、第 12 次まちづくり計画で進めてきた比布町におけるまちづくりの進展に合わせて、これからのまちづくりに必要となる施策について検討を重ねてまいりました。

私たちの比布町は、先人が拓かれた肥沃な大地を礎に、多くの困難を乗り越えながら 130 年の歴史を積み重ね、しっかり地に足を付けて生きていく道の新たな一歩を踏み出そうとしています。

今後も、人口は減少していくという事実を受け入れ、地域で支えあう福祉や子育て環境の充実、暮らしやすい住環境の実現、地域経済の活性化などの課題解決に向けて力を注ぎ、町民、団体、企業、行政の協働によって、「生涯住み続けたい」と思えるまちをめざし、移住を希望される方が「住んでみたい」と思えるまちの実現に向けて、引き続き皆さんとまちづくりを進めてまいります。

最後になりましたが、熱心な議論のうえ、答申をいただきました総合振興審議会の皆さんをはじめ、町民ワークショップ等で貴重なご意見をいただきました多くの皆さんに心より感謝を申し上げますとともに、町政への一層のご理解とご参画をお願いいたします。

令和 6 (2024) 年 3 月

比布町長 村中一徳